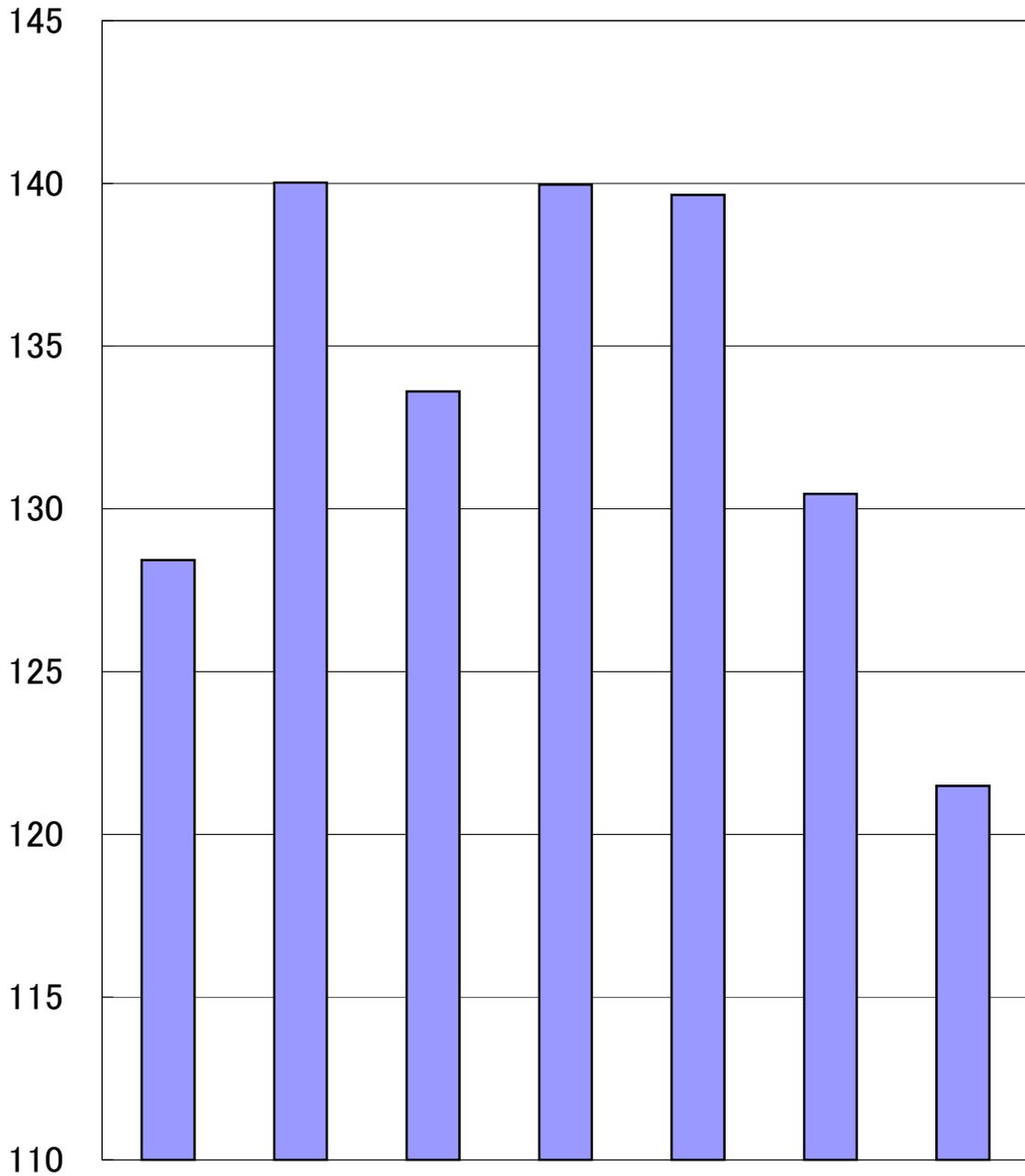


(4)町たばこ税

百万円



	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決 算 額	128,426	140,024	133,610	139,959	139,643	130,461	121,494

(単位：千円)

1. 町たばこ税のあらまし

1. 納税義務者

たばこの消費者が負担し、日本たばこ産業（株）や卸売販売業者などが納税義務者

2. 課税客体

卸売販売業者が小売販売業者に行う製造たばこの売渡し又は消費等

3. 課税標準

売渡し又は消費等に係る製造たばこの本数

4. 税 率

- | | | |
|------------------|--------------------|------------------------------|
| (1) 紙巻たばこ等 | 1,000 本につき 3,298 円 | (平成 18 年 6 月 30 日以前 2,977 円) |
| | | (平成 22 年 10 月 1 日以降 4,618 円) |
| (2) 旧 3 級品の紙巻たばこ | 1,000 本につき 1,564 円 | (平成 18 年 6 月 30 日以前 1,412 円) |
| | | (平成 22 年 10 月 1 日以降 2,190 円) |
- (エコー・わかば・しんせい・ゴールデンバット・ウルマ・バイオレットの 6 銘柄)

5. 納 税

日本たばこ産業（株）や卸売販売業者等は、毎月 1 日から月末までの間の課税標準数量、税額などを申告して納税します。

2. 町たばこ税の推移

年度 項目	16	17	18	19	20	21
売渡本数 (千本)	261 47,040	251 44,881	338 43,859	386 42,348	364 39,616	369 36,953
税率	1,412 /1,000 2,977 /1,000	1,412 /1,000 2,977 /1,000	1,564 /1,000 3,298 /1,000	1,564 /1,000 3,298 /1,000	1,564 /1,000 3,298 /1,000	1,564 /1,000 3,298 /1,000
税額 (千円)	368 140,040	353 133,611	528 139,167	604 139,664	570 130,656	577 121,872
合計税額(千円)	140,408	133,964	139,695	140,268	131,226	122,449
返還控除税額(千円)	384	354	634	626	765	955
差引調定額(千円)	140,024	133,610	139,061	140,540	130,461	121,494

※ 項目の売渡本数、税率、税額欄の上段の数値は旧3級品のたばこ、下段の数値はそれ以外の製造たばこ

※ 平成18年度の差引調定額は、手持品課税(898千円)を含む。